

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・ソフトウェア — 定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 兵庫県社会福祉協議会退職共済の期末退職金要支給額

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の退職手当共済制度

兵庫県社会福祉協議会退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ささやまこども園拠点（社会福祉事業）

「ささやまこども園」

「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 77,387,400 | | | 77,387,400 |
| 建物 | 57,306,271 | | △2,199,295 | 55,106,976 |
| 合計 | 134,693,671 | | △2,199,295 | 132,494,376 |

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------------------|------------|------------|------------|
| 土地（基本財産） | 77,387,400 | 0 | 77,387,400 |
| 建物（基本財産） | 88,872,400 | 33,765,424 | 55,106,976 |
| その他固定資産 （有形固定資産） | 1,440,852 | 1,376,745 | 64,107 |
| 構築物 | 5,976,200 | 4,650,547 | 1,325,653 |
| 器具・備品 | 10,534,644 | 9,540,833 | 993,811 |
| その他固定資産 （無形固定資産） | 1,527,768 | 94,089 | 1,433,679 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能額引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 12,507,105 | | 12,507,105 |
| 合計 | 12,507,105 | | 12,507,105 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし